

策定過程

- ・地域保健医療計画推進協議会での審議（6月から1月にかけて計4回開催）
- ・県民コメントの実施（10～11月）
- ・地域保健医療協議会（県内10圏域で開催）

埼玉県医療審議会
中間報告（9月）
諮問・答申（1月）

埼玉県議会
議案提出
（2月）

第1部 基本的な事項

人口減少・超少子高齢化という歴史的な課題に対応し、将来にわたり持続可能で質の高い保健医療体制を確保する

▶ 基本理念

1 ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策

- ・医療機関・検査機関・宿泊施設等と平時から協定を締結
- ・感染症発生時に適切な対応ができる人材を育成
- ・保健所の体制確保、衛生研究所の検査体制の整備と機能強化

2 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保

- ・医学生向け奨学金制度等の活用
- ・認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援

3 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進

- ・県、市町村、企業、民間団体等の多様な主体による健康づくりの取組
- ・ロコモティブシンドロームやフレイル予防を通じた生活機能の維持・向上
- ・乳幼児期から高齢期を通じ、生涯を通じた歯・口腔の健康づくり

4 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

- ・小児・AYA世代のがん患者に対する療養支援体制を構築
- ・女性、若者、中高年、失業者、年金受給者など誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、対策を強化
- ・在宅難病患者一時入院事業に取り組み、レスパイトや風水害等に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備

▶ 計画の位置付け

「健康長寿計画」や「感染症予防計画」など政策的に関連の深い11の個別計画を第8次計画に組み込み、より一体的に施策を推進。

▶ 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間（3年後に中間見直し）

▶ 医療圏

現行計画と同様「埼玉県5か年計画」の10の地域区分を2次保健医療圏に設定。

▶ 基準病床数

全県で合計57,924床。地域医療構想で推計した2025年における必要病床数（54,210床）の確保に向け、当面の病床整備を行う。

第2部 暮らしと健康

誰もが、健康で、生き生きと暮らす健康長寿社会の実現を目指す

▶ 健康づくり対策

▶ 多様な主体により全世代の健康づくりを推進するため、循環器疾患、糖尿病、慢性腎臓病（CKD）や慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む。

▶ 歯科保健対策

▶ 誰一人取り残さない歯科口腔保健、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指し、妊娠期から子育て期、成人期、高齢期と、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに取り組む。

▶ アレルギー疾患対策

▶ 近年増加傾向にあるアレルギー疾患を有する者が、県内どこでも適切な医療を受けられ、環境に応じ必要な支援を受けられるよう、医療人材の育成、患者支援に携わる関係者の資質向上等、体制を整備する。

▶ 健康危機管理体制の整備充実

▶ 感染症、食中毒など県民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康危機管理マニュアルの整備等による危機管理体制の充実・強化に取り組み、迅速・的確に対応できる体制を整備する。

埼玉県 地域保健医療計画（第8次）指標一覧

指標名	数値
①健康寿命（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）	[現状] 男性：18.01年、女性：20.86年 ➡ [R11] 男性：18.83年、女性：21.58年
②日常生活に制限のない期間の平均（年）	[現状] 男性：73.48年、女性：75.73年 ➡ [R10] 男性：74.60年、女性：76.17年
③【新】食塩摂取量	[現状] 10.2g/日 ➡ [R11] 7.5g/日 未満
④12歳児でう蝕のない者の割合	[現状] 78.2% ➡ [R11] 87.0%
⑤生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中等）、認知症に対応可能な歯科医療機関数	[現状] 2,266 機関 ➡ [R11] 3,600 機関
⑥糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数	[現状] 700 機関 ➡ [R11] 1,200 機関
⑦在宅歯科医療実施登録機関数	[現状] 874 機関 ➡ [R11] 1,200 機関
⑧食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	[現状] 66.5% ➡ [R8] 100%
⑨がん検診受診率	[現状] 胃がん 男性：42.3%、女性：33.1% 肺がん 男性：48.6%、女性：43.4% 大腸がん 男性：44.8%、女性：41.3% 乳がん 42.5%、子宮頸がん 38.2% ➡ [R10] 全てのがん種の受診率 60%
⑩救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間	[現状] 47.4分 ➡ [R11] 39.4分
⑪【新】在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	[現状] 59.2% ➡ [R11] 62.16%
⑫【新】在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	[現状] 91.5% ➡ [R11] 93.0%
⑬【新】糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率	[現状] 10.4% ➡ [R11] 14.0%
⑭特定健康診査受診率	[現状] 56.0% ➡ [R11] 70%
⑮自殺死亡率（人口10万人当たり）	[現状] 15.2 ➡ [R8] 12.6 以下
⑯精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数	[現状] 5,486人 ➡ [R8] 5,349人
⑰精神病床における入院後3か月時点の退院率	[現状] 60.3% ➡ [R8] 68.9%
⑱かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数	[現状] 1,614人 ➡ [R8] 2,300人
⑲重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合	[現状] 7.2% ➡ [R11] 2.4%

指標名	数値
⑳災害時連携病院の指定数	[現状] 18 病院 ➡ [R11] 40病院
㉑【新】病院のBCP策定率	[現状] 39.2% ➡ [R11] 65%
㉒【新】母体・新生児搬送コーディネーターの母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合	[現状] 18.7% ➡ [R11] 15%
㉓【新】NICU・GCU長期（1年以上）入院児数	[現状] 7人 ➡ [R11] 0人 (医療の必要性から入院が不可欠な児を除く)
㉔小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合	[現状] 2.8% ➡ [R11] 2.0%
㉕夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合	[現状] 92.9% ➡ [R11] 100%
㉖【新】新興感染症発生時における病床の確保数	[現状] 0床 ➡ 流行初期：1,200床、流行初期以降：2,000床（令和6年9月までに確保し、その後確保数を維持する）
㉗感染症専門研修受講者数	[現状] 114人 ➡ [R8] 542人
㉘訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）	[現状] 894か所 ➡ [R8] 1,000か所 ➡ [R11] 1,080か所
㉙訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	[現状] 3,280人 ➡ [R8] 4,005人 ➡ [R10] 4,300人
㉚地域連携薬局の認定を取得した薬局数	[現状] 227 薬局 ➡ [R8] 800 薬局
㉛「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合	[現状] 57.8% ➡ [R11] 63.5%
㉜【新】薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数	[現状] 164校 34,990人 ➡ [R11] 230校 65,000人
㉝ジェネリック医薬品の数量シェア	[現状] 84.0% ➡ [R11] 80.0%以上 (現状値を下回らないように取り組む)
㉞10代～30代の献血者数	[現状] 74,756人 ➡ [R11] 90,720人
㉟医療施設（病院・診療所）の医師数	[現状] 13,057人 ➡ [R8] 16,343人
㊱専攻医（後期研修医）の採用数	[現状] 747人 ➡ [R8] 1,670人 (R4年度～R5年度の累計) (R4年度～R8年度の累計)
㊲就業看護職員数	[現状] 69,532人 ➡ [R8] 79,802人
㊳【新】看護師の特定行為研修修了者	[現状] 133人 ➡ [R11] 610人
㊴特定保健指導の実施率	[現状] 18.7% ➡ [R11] 45%
㊵メタボリックシンドローム該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率（特定保健指導対象者の割合の減少率）	[現状] 11.4% ➡ [R11] 25%
㊶特定健康診査受診率（市町村国民健康保険実施分）	[現状] 38.2% ➡ [R11] 60%以上
㊷特定保健指導実施率（市町村国民健康保険実施分）	[現状] 19.4% ➡ [R11] 60%以上